

議 事 録

令和7年1月31日（金）午後1時57分から福井市上下水道局庁舎5階大ホールにおいて1月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第65号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第66号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	//
第67号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第68号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	//
第69号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第70号議案	現況証明について	//
第71号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第72号議案	農地・非農地判断について	//
第73号議案	農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの申出について	//
第74号議案	福井市空き家に付属した農地の別段面積取扱基準の廃止について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第66号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第67号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第68号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第69号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第70号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第71号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第72号報告	令和6年農地利用状況調査の結果（1号遊休農地緑区分）及び農地利用意向調査の実施について

3 その他

○出席委員 31名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	(参与)
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
30番	野路	直美	(参与)
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	(参与)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 2名

15番	前川	秀人
29番	堀内	浩徳

○事務局出席職員

農政企画課

主 査	毛 利	真貴子
主 査	中 村	麻由美

農業委員会事務局

局 長	竹 澤	克 敏
局 次 長	加 藤	雅 和
課長補佐	山 田	泰 之
主 幹	土 田	智 大
副 主 幹	三 木	真 人
主 査	宮 崎	紗 代
主 査	前 田	大 貴
主 事	伊 東	優 子

開 会 午後1時57分

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から1月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員、堀内委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号11番 小川委員、12番 岩佐委員ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第65号議案 福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

事務局

(説 明)

議 長

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

25番
鈴木 謹一
委員

議案書5ページ図面番号6番の案件について、申請者は、現住所があわら市で兼業農家を営んでいるとのことですが、申請地に移住した場合、あわら市の農地は誰が耕作するのですか。

農政企画課

あわら市の農地は、現在、申請者が加入する地元の生産組合が耕作しており、申請者が福井市に移住後も引き続きその生産組合が耕作すると聞いています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第65号議案に対し、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第６６号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第６６号議案中、５、６番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第３１条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号９番 藤田委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《藤田委員 退席》

議 長

それでは、第６６号議案中、５、６番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第６６号議案中、５、６番の案件について、異議がない旨 回答すること、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

藤田委員に入場をお願いします。

《藤田委員 入場》

議 長

藤田委員に報告します。

第６６号議案中、５、６番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に第６６号議案中、８番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第３１条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号２３番 西岡委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《西岡委員 退席》

それでは、第 66 号議案中 8 番の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 66 号議案中、8 番の案件について、異議がない旨 回答することに、ご
異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
西岡委員に入場をお願いします。

《西岡委員 入場》

西岡委員に報告します。

第６６号議案中、８番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第６６号議案中、１番から４番、７番及び９番から１０番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第６６号議案に対し、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第６７号議案 農地法第３条第１項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(説明)

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第６７号議案中、３番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第３１条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号４番 伊藤委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《伊藤委員 退席》

議 長

それでは、第６７号議案中、３番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第６７号議案中、３番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

伊藤委員に入場をお願いします。

《伊藤委員 入場》

議 長

伊藤委員に報告します。

第６７号議案中、３番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第６７号議案中、１番から２番及び４番から１１番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第６７号議案中、１番から２番及び４番から１１番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第６８号議案「農地法第４条第１項の許可の申請について」及び第６９号議案「農地法第５条第１項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 吉岡委員から報告をお願いします。

2 2 番 第 6 8 号及び第 6 9 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
吉岡 晶美 調査日は、1 月 2 1 日火曜日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員 3 名と事務局 3 名の計 8 名で行いました。
委員 調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
 以上でございます。

議 長 それでは、第 6 8 号議案及び第 6 9 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
 それではお諮りします。
 第 6 8 号議案及び第 6 9 号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
 なお、第 6 9 号議案中、1 番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第 6 8 号議案及び第 6 9 号議案のいずれも、開発行為許可を条件に許可することとします。
 続きまして、第 7 0 号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (説 明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 吉岡委員から報告をお願いします。

2 2 番 第 7 0 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
吉岡 晶美 調査日は 1 月 2 1 日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員 4 名、事務局委員 3 名の合計 9 名で実施しました。
 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと

判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第70号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第71号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

第71号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は1月21日、私と当番委員である吉岡委員、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第71号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第72号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川
会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第72号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は1月21日、私と当番委員である吉岡委員、地区担当委員1名、事
務局3名の合計6名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対
象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地と
して再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を
「非農地」として問題ないものと思われれます。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第72号議案につきましては、農業
委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号
26番 豊岡委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《豊岡委員 退席》

議 長

それでは、第72号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

2番
渡邊 源治
委員

この議案の現況確認をした委員に、所有者である豊岡委員が含まれている
が、問題はないのですか。

事務局

定例会での議事参与については、制限する規定はありますが、現況確認委員
については、特に制限する規定はありませんので、地区担当委員として、現況
確認をお願いしました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第72号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。豊岡委員に入場をお願いします。

《豊岡委員 入場》

議 長

豊岡委員に報告します。

第72号議案の案件につきましては、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、第73号議案「農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの申出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第73号議案につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号9番 藤田委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《藤田委員 退席》

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

4 番
伊藤 義明
委員

相手方の選定について、1番が東郷地区の農業者、2番が岡保地区の事業者を選定しているが、小路町は東郷地区で2番の事業者を選定するのは適当といえるのか。

事務局

東郷地区での経営面積上位の2名を選定しています。

4 番
伊藤 義明
委員

2番の事業者も小路町で耕作しているということですね。

事務局

はい。そうです。

30 番
野路 直美
委員

あっせん対象となっている土地には、農業用ハウスが建っているように見えますが、その南側の建物がある土地はあっせん対象の土地の所有者と同一ですか。

事務局

あっせん対象となっている土地とその南側の土地の所有者は別の方です。

30番
野路 直美
委員

あっせん対象となっている土地にある農業用ハウスは、そのまま利用するのですか。

事務局

はい。そのように聞いています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第73号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。藤田委員に入場をお願いします。

《藤田委員 入場》

議 長

藤田委員に報告します。

第73号議案につきましては、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、第74号議案「福井市空き家に付属した農地の別段面積取扱基準の廃止について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第74号議案を、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第 6 6 号報告 ないし 第 7 2 号報告を、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第 6 6 号報告ないし第 7 2 号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程について説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

1 6 番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第 6 5 号議案から第 7 4 議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第 6 6 号報告から第 7 2 号報告まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、1 月の定例会を閉会いたします。慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました

閉会 午後 3 時 1 5 分